

沖縄県 感染防止対策に係る基準(飲食店)

令和4年10月5日更新

巡回確認者: \_\_\_\_\_ 確認日: \_\_\_\_\_  
 店名: \_\_\_\_\_ シーサステッカー掲示: 有(店頭・それ以外)・無  
 電話番号: \_\_\_\_\_ 感染対策責任者名: \_\_\_\_\_ 店舗対応者: \_\_\_\_\_

確認後「レ」を記入

| 店舗内の衛生管理                     |   | チェック欄 |
|------------------------------|---|-------|
| 1                            | ドアや窓の常時開放や、30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開(窓が一つしかない場合は、ドアを開ける)にする、または換気設備により、店内の換気を十分に行っている。(CO <sub>2</sub> 濃度1,000ppm以下。) ※一般的なエアコンは換気設備にはあたりません                                 |       |
| 2                            | 手指消毒用の設備を設置しており、入店時に手指消毒を実施するようお客様に声かけし、飲食中以外のマスク着用について、声かけや掲示などで促している。   |       |
| 3                            | 入店時に検温を実施している。  |       |
| 4                            | 軽度であっても発熱や咳等の風邪症状がある方の入店をお断りしている。   |       |
| 5                            | お客様がよく触れる場所や器具(トイレ、ドアノブ、タッチパネル、エレベーターのボタン等)を定期的に清掃・消毒している。  |       |
| 6                            | お客様が入れ替わるタイミングで、座席やテーブルを清掃・消毒している。また、卓上の共用調味料、ポット等は設置を避けるか、これらを適時消毒する。(カラオケ設置店は、マイクの使用ごとに消毒を行っている)  |       |
| 7                            | 感染対策の責任者を設置している。  |       |
| 従業員等の安全衛生管理                  |   | チェック欄 |
| 1                            | マスクを常に正しく着用し、大声を出さないようにしている。  |       |
| 2                            | レジでの対面接客時において、現金等の受け渡し後には手指消毒を行っている。  |       |
| 3                            | 出勤前に従業員の検温及び体調確認をし、出勤前や勤務中に軽度であっても発熱や風邪症状、嘔吐・下痢等の症状を認める従業員は速やかに休ませている。  |       |
| 4                            | 従業員の控え室は換気し、一度に休憩する人数を減らし、対面での食事を避けている。   |       |
| 5                            | 従業員のユニフォームは、当該日業務終了後など定期的に洗濯している。   |       |
| お客様の安全                       |   | チェック欄 |
| 1                            | 順番待ちのときは、来店者同士の対人距離を確保するための誘導(足元表示や声掛け等)などを行っている。   |       |
| 2                            | 県の対処方針にあわせて滞在時間や人数を守るよう、お客様に声かけしている。  |       |
| 3                            | お客様同士のお酌、回し飲み、スプーンや箸などの食器の共有や使い回しは避けるよう、掲示等により注意を促している。   |       |
| 4                            | お客様間及び他のグループとの間をパーティション等(目を覆う程度の高さ以上のものを目安)で遮蔽するか、真正面での着座配置を避け、座席の間隔を最低1m以上確保する。(※同居家族等や介助を必要とするお客様の利用時は除く)   |       |
| 5                            | 喫煙スペースがある場合は、一度に利用する人数を減らす、人と人との距離を保つようお願いしている。   |       |
| ビュッフェスタイルの場合は、下記項目についても満たすこと |   | チェック欄 |
| 1                            | ビュッフェやサラダバー及びドリンクバーは、利用者の飛沫がかからないよう食品・ドリンクを保護する(カバーを設置するか従業員があらかじめ、またはその場で小分けする)。また、取り分け用の tong や箸を利用する際、これらを共有する場合は、手指の消毒を徹底する。または取り分け用の tong や箸を個別に使用し、共有としないことを徹底する。 |       |
| カラオケボックスの場合は、下記項目についても満たすこと  |   | チェック欄 |
| 1                            | 歌唱者間の距離が十分に確保できるよう、各室における入場人数の制限を行っており、利用者に分かるように受付等にて紙で明示している。<br>利用人数が各室の通常定員の半数を超える場合は、部屋の分散利用で対応している。   |       |
| 2                            | 歌唱時も含め常にマスクを着用するよう声かけ及び掲示にて促している。また、飲食提供時に合わせて着用状況の確認を行い、状況に応じてプラカード等で注意を促す。  |       |
| 3                            | 各部屋ごとに消毒設備を設置するとともに、マイク利用時の手指消毒及びマイク利用毎の消毒を行うよう掲示及び声かけにて促している。  |       |
| 4                            | 室内清掃時は、必ずドアを開放し換気を行うとともに、高頻度接触部位(マイク、リモコン、タブレット端末、カラオケ機器、マラカスなどの楽器、テーブル、椅子、電気のスイッチ等)の消毒を徹底している。   |       |
| 確認終了時                        | 全ての対策を確認済(チェック済)  |       |
|                              | (全てチェック済みの場合に限る)⇒ 認証済みステッカーの配布  |       |
|                              | 確認できない対策がある ⇒ (認証済みステッカーは配布不可)  |       |